

国民大運動実行委員会

第081号
2023年
2月6日

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実を」
国民大運動実行委員会
〒113-8462 文京区湯島2-4-4 全労連会館内
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620

～第211 通常国会 安保破棄中実委・中央社保協・国民大運動主催 2.1 定例国会行動～

平和、いのち、くらし、地域を壊す戦争準備の大軍拡・大增税 NO！

岸田政権を退陣に追い込み、「安保3文書」閣議決定を撤回させよう！

2月1日、第211 通常国会第1 回目の三者共催定例国会行動は、全教の村田信子中央執行委員による司会のもとでおこなわれ80人が参加しました。昨年末の敵基地攻撃能力保有「安保関連3文書」の閣議決定による大軍拡や原発回帰など、これまでの政策の大転換と対峙する国会となります。参加者は『「専守防衛」を投げ捨て、憲法9条を踏みにじる敵基地攻撃能力保有の大軍拡・大增税は許さない！』と、行動の最後には全商連の天野晶さんによるシュプレヒコールで国会に向けて声をあげました。なお、当日は埼玉大運動による国会行動もとりくまれました。



憲法を力に、国民の切実なくらしの要求と結んで岸田政権を退陣させよう！



主催者を代表して挨拶をおこなった安保破棄中央実行委員会の東森英男事務局長は、『「安保3文書」は、長距離ミサイルの保有など相手国への軍事的脅威によって武力攻撃そのものを阻止するとしており、国際法違反の先制攻撃や無差別攻撃を可能にする重大なものであり、これまでの基本方針の大転換だ』と厳しく批判。開会日に大軍拡・大增税 NO！連絡会を結成し、全国でも運動が広がり世論調査でも大軍拡反対が賛成を上回っていると、「憲法を力に『軍事でなく外交で平和を』の旗を掲げ、政権を退陣に追い込むことで閣議決定を撤回さよう」とよびかけました。

大軍拡や原発回帰、国会や国民をないがしろに勝手に決める政治を許す訳にはいかない！

国会情勢を報告した日本共産党国会議員団の塩川鉄也衆議院議員は、「大軍拡の中心となるのは、敵基地攻撃能力とミサイル防衛を一体にした『統合防空ミサイル防衛』であり、米軍の資料のなかには米軍と自衛隊が一体となって先制攻撃をおこなうことがはっきりと書かれている」と指摘。憲法9条をいかした平和外交こそが求められるとし、医療・福祉など社会保障や物価高騰対策、中小企業支援、賃上げ、教育、子育て、ジェンダー平等など、国民のいのちやくらしを阻んできた自民党政治を変えるために声をあげようとよびかけ、奮闘する決意を述べました。



「国民を守る」とは大軍拡・大増税ではなく、国民の要求を実現する政治をおこなうこと！



大軍拡・大増税 NO！連絡会の前田博史さん（憲法共同センター運営委員）は、岸田首相の『大軍拡・大増税に理解が得られなければ、国民を守れない』との発言について厳しく批判。「物価高騰で苦しむ国民の実態を前にして戦争する国づくりをすすめる岸田政権に、統一地方選で怒りの審判をつきつけよう」と訴えました。岸田首相が戦争にむかって暴走するなか、1月23日に大軍拡・大増税反対連絡会を急ぎ立ち上げたことを報告。「大軍拡・大増税一点での共同で声をあげ、職場・地域の隅々から草の根の運動の力を発揮していこう」とよびかけました。

悪法の提出にひるまず、納税者同士が相談し学び合うことを一層強めていこう！

全商連の中山眞常任理事は、大軍拡・大増税を進め戦争国家をめざす岸田政権が今国会で提出予定の「税務相談停止命令制度」を盛り込む税理士法改定案について「納税者がおこなう税金相談にも介入しようとしている」と批判。「納税者同士がおこなう自主申告制度が納税者の権利であることは、裁判の判例でも認められている」とし、重税に反対し、税の集め方と使い道を正すためにとりくむ自主申告運動の弱体化が狙いだと指摘。「22日には『納税者の権利擁護を求める署名』第1回目の提出と議員要請をおこなう。悪法阻止の共同を広げるために奮闘する」と決意を述べました。



連絡会を軸に「大軍拡、大増税 NO！」の一点での国民的共同を進めよう！



国民大運動の渡辺正道事務局長は、「最大の問題は、国民の意思や国会を無視して閣議決定した「安保関連3文書」であり、国会に提出されている大軍拡、大増税予算だ」と強調。その一方で高齢者の医療費負担増や軍事費確保のための国立病院機構積立金の防衛財源確保法案、マイナンバー改正案や原発回帰をすすめる電気事業法等一部改正案、一昨年廃案になった入管法など悪法が目白押しだと指摘。有効な物価高騰対策も出せない岸田内閣の支持率はこの4か月危険水域に陥っているとし、「世論と運動を拡げて岸田内閣を追い込もう」とよびかけて行動提起をおこないました。

この後、開会にあたっての談話と各地方大運動の行動ニュースをご一緒にお送りいたします

第211通常国会（1/23～6/21、150日間） 今後の定例会国会行動の予定

- ◆ 隔週水曜日 12:15～13:00 ◆ 衆議院第2議員会館前
- 2/15、3/1、3/15、3/29、4/12、4/26、5/10、5/24、6/7

今後のとりくみ

- ◆ 13日(月)13:30～15:30 大学-研究職雇止め院内集会 衆院第2議員会館第7会議室
- ◆ 14日(火)13:30～15:30 日本から畜産の灯を消すな！院内集会 参議院講堂
- 次回、2月15日(水)の定例会国会行動については、大軍拡・大増税 NO！連絡会として結集し、国会行動後の集会、議員要請にもとりくみます。
 - 11:30～12:00 大軍拡ストップ！女性アクション
 - 12:15～13:00 三者共催定例会国会行動
 - 13:30～14:00 意思統一集会(議員会館前)
 - 14:00～15:30 議員要請行動

【談話】 第 211 通常国会開会にあたって

2023 年 1 月 23 日

「軍事費を削って」国民大運動実行委員会

事務局長 渡辺 正道

1. 本日、6 月 21 日までの 150 日間を会期とする第 211 通常国会が開会された。

今国会では、23 年度政府予算案をはじめ 60 法案 12 条約の提出が予定されている。

最大の争点は、昨年末に政府が閣議決定した事実上の改憲である敵基地攻撃能力を保有する「安保 3 文書」の改定である。その具体化としての軍事費 2 倍化の実現であり、くらし、社会保障など国民生活関連予算を削減する「戦争国家づくり」の来年度予算案である。

軍事費については、23 年度だけでも 6 兆 8,219 億円と過去最高を更新、翌年度以降に使う「防衛力強化資金」とあわせて 10 兆円を超えている。さらに、軍事費 2 倍化にむけて 27 年度の 5 年間で 43 兆円もの増額、その軍拡財源として「復興特別所得税」「法人税」「たばこ税」の増税が盛り込まれている。とくに「復興特別所得税」を軍事目的に活用するなど言語道断である。一方、社会保障費は概算要求時から 1,500 億円も圧縮され、後期高齢者の医療費負担増や薬価基準引き下げがおこなわれようとしている。さらに、沖縄振興費は 2 年連続で 3,000 億円を下回るなど、辺野古新基地建設反対の玉城デニー知事をはじめ沖縄県への圧力となっている。

2. いま、国民生活は歴史的円安や昨年だけで 2 万品目を超える食料品などの値上げや電気・ガス料金の高騰など 41 年ぶりの物価高騰の下、実質賃金は 2014 年以来の下げ幅で、国民は塗炭の苦しみを強いられている。とくに、低所得者や一人親家庭では生活が困窮し、NPO 支援の食糧支援を求める人々の増加や 2016 年度比で子ども食堂は 19 倍化、ヤングケアラーの増加など貧困と格差は広がっている。

一方で、大企業は円安による輸出などで恩恵を受け、資本金 10 億円以上の大企業の内部留保はコロナ禍でも溜め込み続け、500 兆円を超えた。「国・企業栄えて民滅ぶ」という逆立ちした政治である。

いまこそ、世界 100 の国・地域で実施している消費税の減税をはじめ内部留保課税や「物価高騰を上回る賃上げ」の実現など、国民生活関連への予算の組み替えが求められている。

これ以上のくらし破壊の「大軍拡」「大増税」路線は許されない。

今国会では、軍拡予算と同時に国民皆保険制度の破壊、個人情報への危険性を孕むマイナンバー法改正案や 60 年を超える原発の長期運転のための原子炉等規制法改正案、外国人への人権抑圧など大きな問題点を含む入管法改正案も再提出されようとしている。

3. こうしたなか「大軍拡」「大増税」を進める岸田政権に対し、JNN 調査では「防衛増税」に反対する国民の声は 7 割を超えている。時事通信の世論調査では内閣支持率が 26.5%と、4 回連続でいわゆる「危険水域」にある。国民の怒り・不満は高まりと拡がりを示し、顕在化する様相を呈している。

こうしたなか、安保破棄中央実行委員会や憲法共同センターとともに、本日「大軍拡・大増税 NO！連絡会」を結成した。「連絡会」の結成を機に「大軍拡」「大増税」に反対を求めるすべての個人、団体を結集し、国民的共同を強めていく。

改憲・大軍拡、大増税路線の岸田政権を退陣に追い込んでいくため、国会行動や悪法阻止の共同闘争をはじめ、統一地方選挙を通じた地方からの政治転換にむけたたたかひの先頭に立って奮闘する決意をここに表明する。

以上

県民要求実現ニュース

電話 077-521-2536

FAX 077-521-2534

2022年 11月 11日 事務局 滋賀県労連

自治体キャラバンスタート

県民要求実現実行委員会は2022年度の「自治体キャラバン」を11月4日、東近江市からスタートしました。医療、自治、商工、福祉、平和など多岐にわたる項目で取り組んでいます。

25日の栗東市まで、16市町へ要請・懇談します。(2市1町は都合により文書回答のみ)

(写真下：米原市の様子)



国・県への不満が噴き出る

各市町での懇談では、長引くコロナ禍で苦心している自治体の様子が見えました。その中で、国の施策の不十分さや使いにくさを吐露する様子が見えました。県に対しては検討されている「交通税」に関して「手順がおかしい。議論がなすすぎる」という怒りが滲む意見をきくことができました。

一昨年より文書回答も増え、対応も一層誠実になってきています。私たちの自治体キャラバンが年々浸透していると感じます。



各市町では担当者が参加、問いかけに答えました。多賀町では副町長が一手に質問要望に回答、甲良町では町長をはじめ幹部が出席し対応しました。(写真左下：多賀町の様子)

回答とともに対面でやり取りをすることで深まり、温度感を共有することができています。

事前交流会開催

キャラバンスタートを前に、各要求の共有をはかるべく、10月25日に会場とWebで県民要求



交流会を行いました。

実行委員会参加の各団体から提出した要求に対して、県内の切実な実態

をもとに発言、参加者で理解を深めました。

県立病院の経営見直し問題で、独立法人化が議論の俎上に上がっている問題で、特別報告として節木みち代・県会議員から報告をうけ、危機感を共有、運動を進めることを確認しました。



閉会挨拶で社保協の田村誠事務局長(写真左)は国民健康保険の歴史に触れ、「戦前の国保は憲兵の調達のためだった」

「滋賀は戦後早く全国よりいち早く皆保険制度をつくった」とし、よりよい自治体づくりの運動を広げようとまとめました。

<<今後の主な予定>>

- 11月14日(月) 労働相談ホットライン(0120-378-060、常時開設の番号)
- 11月18日(金) 介護しゃべり場(介護労働者の交流の場です。お問い合わせください)
- 11月29日(火) 過労死等防止対策シンポジウム(13:30-ピアザ淡海：申込制)
- 12月17日(土) コロナ何でも相談(10:00-22:00 電話0120-157-930※当日のみ)

県民要求実現ニュース

電話 077-521-2536

FAX 077-521-2534

2023年 1月 10日 事務局 滋賀県労連内

個人請願行動 請願書を県に提出

12月23日、県知事に対して個人請願行動を行いました。これは2月1日に行う「春の総行動」に向けて、「請願権（憲法16条）」に基づいて多様な県政課題にたいして要請するものです。

平和、原発、公共、商工、医療など、多様な分野から26通（58項目：事務局の分類による）の切実な請願を提出しました。

急なお願いでもあったにもかかわらず、事務局と共に社保協、滋商連、障滋協、全滋賀から参加いただきました。

県は商工観光労政課が対応、受け取りました。

（写真下：請願を提出する社保協・田村事務局長）



春の総行動 2月1日に日程決まる

県との調整で春の総行動（県との交渉／意見交換）は2月1日に行います。当日の詳細の日程はこれからです。ご予約ください。

県立病院経営協議会が結論

「ただちに経営形態を見直す必要はない」

県立病院の経営協議会は12月16日、県立病院の経営形態のあり方について結論を出しました。

「現状の経営形態であっても、経営改善の余地は多く、経営変更を行う前に現状でできる取り組みを十分行うべきである。（略）現行形態においてしっかり取組が進み、成果が上がるのであれば、ただちに経営形態を見直す必要はないと判断する」としました。

専門部会での議論や事務局が出された資料を見るなかで、経営改善を図る必要は理解しますが、独立行政法人化を選択するというには到底なりません。そもそも、わが国の医療は利益を目的としないこととされており、その中でも県の政策医療は民間に任せては実現が困難なものを担っています。経営が困難になる最大の理由は診療報酬等が医療現場の実態にそぐわないからです。また、全国的な課題であろうとは思いますが、医師を確保するなど一層の努力を県はすべきです。

今回の経営形態の見直しは、病院を利用する県民や県立病院で働く職員にいたずらに不安を与えました。職員確保という点では大きなイメージダウンになったと言えます。

声を上げれば変わります。阻止できたとはいえません。しかし、県は独法化をあきらめていないとも取れます。引き続き注視しましょう。

<<今後の主な予定>>

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1月12日（木） | 県民要求実現実行委員会（10:00-県労連・Web） |
| 2月1日（水） | 春の総行動（未定-県庁内） |
| 2月10日（金） | キンカン500回（17:00-膳所駅前） |
| 3月11日（土） | 原発のない社会へ2023びわこ集会（AM生涯学習センター-PM膳所公園） |
| 3月13日（月） | 重税反対集会（各地） |

県民要求実現ニュース

2023年 1月 10日 事務局 滋賀県労連内

電話 077-521-2536

FAX 077-521-2534

春の総行動開催 切実な要求で県に迫る

2月1日、県民要求実現実行委員会（実行委員長：岡本恭治県労連議長）は県庁内で「県民要求・春の総行動」を行いました。これに先立ち、昨年末12月23日に県知事に対して個人請



願行動を行いました。「請願権（憲法16条）」に基づいて多様な県政課題に対して要請するものです。平和、原発、公共、商工、医療など、多様な分野から26通（58項目：事務局の分類による）の切実な請願を提出しました。

（写真上：挨拶する岡本代表）

当日は請願項目に基づいて県から回答があり、その後やり取りを行いました。担当課ごとにそれぞれ15分から45分の時間をもうけて実態を踏まえて訴え、県に迫りました。

子ども医療費助成の拡大を

子ども医療費助成の課題では、近畿社保協作成の近畿二府四県の実施資料を提示し、12歳までとなっているのは近畿では滋賀県の大津市と彦根市だけであると示し、県としての助成拡大を迫りました。

県立病院独法化

県立病院独法化問題では、病院事業庁長の記者会見時の「県民から誤解を招いた。周知の努力が足りなかった」という発言についてこの間の議論の経緯を含めて追及、また、当初1月末までに県として結論を出すとしていたにもかかわらずいまだ発表されないことについても問いました。

原発～ヨウ素剤の配布を

原発課題では母親大会連絡会の「放射能から子どもを守ろう」とした署名を4336筆提出、ヨウ素剤配布など県に迫りました。



特別支援学校の新設を

教育の課題では、特別支援学校のマンモス化等で、障害児施策について切迫した課題を改善しない県に強く改善を求めました。

この日のやり取りを基に、引き続き県民要求の実現を求めて取り組みを続けます。

<<今後の主な予定>>

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 2月10日（金） | キンカン500回（17:00-膳所駅前） |
| 3月11日（土） | 原発のない社会へ2023びわこ集会（AM生涯学習センター-PM膳所公園） |
| 3月13日（月） | 重税反対集会（各地） |

コロナ共同アクションNews

2022.12.21 No.1

新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション

山形市薬師町2-6-15 山形県労連内

TEL 023-615-2172 FAX 023-615-2173

mail yamagataroren@yahoo.co.jp

コロナ禍 乗り越え いのちと暮らしを守る施策の実現を！ 加盟団体代表者会議ひらく

「新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション」(共同代表:小川裕氏、外塚功氏)は11月23日、山形市ビッグウイングにて加盟団体代表者会議を開きました。構成団体の代表者など21人が参加しました。

外塚功・共同代表は主催者あいさつで、「山形県では今、全国に比べても感染者数が急拡大している。コロナそのものは天災ではあるが、それを食い止められないのは人災だ。まさに、県民のいのちと暮らしに関わる事態となっている。このまま、この共同アクションの活動を終わらせることはできない。今後、行政をどう動かし、あるいは励ましながら、いのちと暮らしを守る施策を実現させていかなければならない」と訴えました。

会議には、県社会保障推進協議会の高木紘一会長も参加し連帯のあいさつを行い、「人類の三大災厄である戦争、飢餓、疫病を、力を合わせて乗り越えよう」と呼びかけました。

勝見忍事務局長が前回(2021年6月26日)の代表者会議以降の経過や県内の情勢について報告、今後の活動について、第8波の到来による様々な分野への影響と政府のなりゆきまかせの政策を打開することを重視して当分の間継続することとし、①なんでも電話相談会など相談活動、②県などへの要請行動、③街頭での宣伝署名行動などに取り組むことを提案しました。また、飯澤智美・労働相談センター事務局長より、この間の「コロナなんでも電話相談会」の相談事例が報告されました。

その後、討論に移り各団体の代表から活発に報告が行われました。各団体からの報告概要を紹介します。

<県民主医療機関連合会(至誠堂病院)・平山秀夫さん>

第7波では、重点医療機関が休日などの際は多くの患者が受診に殺到した。クラスターも数回発生したが、病院でも介護施設でも、感染者が出た場合は、そこで診なければならず苦労した。

病院の職員も、子どもの感染などで休まざるを得ない場合もあり、困難をきわめた。看護師だけでなく事務職でも、防護服を着て汚染物の処分をすることもあった。防護服はものすごく暑い、これを何度も来たり脱いだりして業務にあたらねばならない。

行政から毎日のように通知文書が来て、読むだけでも大変だった。全数把握の見直しをしても面倒さは変わらない。

これまで支給されていた補助金の多くが打ち切りになる。第8波に直面している中で、対応できるのか不安だ。

<県医療労働組合連合会・上田潤さん>

身体的な疲れだけでなく、精神的な疲れも深刻化する中で、離職者が増えている。看護師など



主催者あいさつする外塚功・共同代表

資格を持っている者は、ある病院をやめても別の病院に転職することが多かったが、いまは看護師そのものをやめてしまう場合が多い。

医療も介護も賃金格差が大きい。介護にいたっては他の産業と比べ、月額7万円もの差があり、通常でも人手不足なのにコロナ禍によってますます人が足りなくなっている。国から処遇改善交付金が出されたが、職種が限定されている他、診療所や精神科は対象外など、同じ法人でももらえる人ともらえない人がいて、分断状態になる。山形県内では、67病院中24病院しか対象にならない。

この間、年末一時金闘争をたたかったが、前年より下がっている。諸物価の高騰、水光熱費の高騰などが病院経営に大きく影響している。今こそ政府は抜本的な対策を打つべきだ。

<全国福祉保育労組山形地本(たんぽぽ分会)・文原みなみさん>

子どもにも同僚にも感染させてはならないと強い緊張感を強いられ、感染対策などの仕事量の増大で負担が増している。

イベントの自粛が続いてきた中で、運動会や発表会などこれまでの行事を一つひとつ考えて話し合っ、コロナだからできないではなく、どうやったら安全にできるかを考えながら取り組んできた。

こうした中で、職員の処遇改善や配置基準の見直しの課題が重要になってきた。感染防止のため保護者は玄関対応となっており玄関にも職員の配置が必要になるなど、現状の1人で30人の子どもを見ることは困難だ。15:1の配置を求めている。保育労働者の賃金格差も大きく、コロナ禍で一層離職者が増えている。賃金・労働条件の改善を求めてがんばっている。

<山形県商工団体連合会・佐藤弘さん>

コロナ禍の影響により事業者の困難が増している中で、インボイスが導入されようとしており、業者はますます追い詰められている。

70万人もいるシルバー人材センターの会員も、インボイス登録業者にならなければならない。

しかし、自治体が発注する事業を請け負う業者がインボイス登録をしなければならないことはないし、建設業者の場合、1人親方でもインボイス登録しなければならないわけではないなどのことが明らかになっており、単純にこのままインボイスの流れがすすむことにはならない。

山商連では、毎週火曜日、「インボイス困りごと110番」を開設して、商工業者の不安や疑問にこたえたい。

<県労働組合総連合・東海林良二さん>

北村山地域で県労連の組織を前進させようと、昨年5月に最低賃金引き上げと中小企業支援の拡充を求めて「産業まつり」に取り組み成功させた。この経験をふまえ、コロナ禍で困っている人に食料品などの提供を通じて、労働組合の仲間づくりにつなげようと、フードバンクをこの間2回実施してきた。この中で、東根市の社会福祉協議会に協力を求めたところ、県労連とともに主催者となってくれるなど積極的な対応があり、地域をまきこんだ取り組みに発展してきた。

今年5月のフードバンクでは、生活困窮などで8組の相談者があった。3回目12月4日の開催に向けて、これまで支援をうけるために参加した人たちに呼びかけ、フードバンクの担い手になってもらおうとボランティアミーティングも開催した。支援をうける人たちが自ら声をあげ、組合加入につなげようと奮闘している。

<新日本婦人の会県本部・佐藤希さん>

今後、学校給食費の無償化の運動をすすめたい。物価高騰が生活苦に拍車をかけている。給食費は年間1人5万円かかり、これを無償化するだけでも負担が減ることになる。8割の自治体で何らかの補助を行っていることもあり、無償化をぜひ実現したい。

会議は以上の6名の発言を共有し、提案事項を拍手で承認しました。

最後に、小川裕・共同代表が閉会あいさつを行い終了しました。



各団体から代表者らが参加